

古紙等資源回収事業費補助金

申請の手引き

森町役場 住民生活課生活環境係

〒437-0293 静岡県周智郡森町森 2 1 0 1 - 1 (役場本庁舎北側別館 1 階)

電話：0 5 3 8 - 8 5 - 6 3 1 4 FAX：0 5 3 8 - 8 5 - 6 3 1 1

Mail：kankyo@town.shizuoka-mori.lg.jp

【補助金交付対象団体】

補助金は、古紙等を回収し、資源回収業者に売却した以下の団体に交付します。

・町内会 ・PTA ・子供会 ・シニアクラブ ・その他町長が認めた団体

【補助対象回収品目】

補助対象の回収品は以下のとおりです。

・新聞紙 ・ダンボール ・雑誌、雑紙 ・紙パック ・古布(古着)

【補助金の額】

回収した古紙等の重量 1 キログラムにつき 4 円(10 円未満切捨て)

例) 新聞紙500kg×4円=2,000円 古布333kg×4円=1,332円

2,000円+1,332円=3,332円 10 円未満切捨て→ 3,330円(補助額)

【申請方法】

・補助金の交付を受けようとする団体は、資源回収実施前に団体届出書(様式第1号)を提出してください。団体届出書は年度ごとに提出が必要です。

・資源回収実施後に以下の書類等を提出してください。

- ①交付申請書(様式第2号)
- ②回収実績表(様式第3号)
- ③資源回収業者の計量表又は買上傳票の写し
- ④請求書(様式第5号)

提出先: 森町役場住民生活課生活環境係(役場本庁舎北側別館1階)

【受付期間】

資源回収を実施した年度の3月31日まで

※予算がなくなり次第、受付終了となります。あらかじめご了承ください。

【注意事項等】

・資源回収を複数回実施する場合は、まとめて申請することも可能ですが、予算に限りがあるため、補助金の交付を受けられない場合もあります。

予算残額について事前に問い合わせるか、実施するごとに申請する等のご対応をお願いします。

・書類等に不備がある場合、申請を受け付けることができません。事前に十分な確認をお願いします。